

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-237088

(P2005-237088A)

(43) 公開日 平成17年9月2日(2005.9.2)

(51) Int. Cl.⁷
H02G 3/30

F I
H02G 3/26

テーマコード(参考)
5G363

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願2004-41695 (P2004-41695)
(22) 出願日 平成16年2月18日(2004.2.18)

(71) 出願人 000004020
ニチバン株式会社
東京都文京区関口二丁目3番3号
(74) 代理人 100081547
弁理士 亀川 義示
(72) 発明者 涌井 尚子
東京都文京区関口二丁目3番3号 ニチバ
ン株式会社内
Fターム(参考) 5G363 AA04 DA11

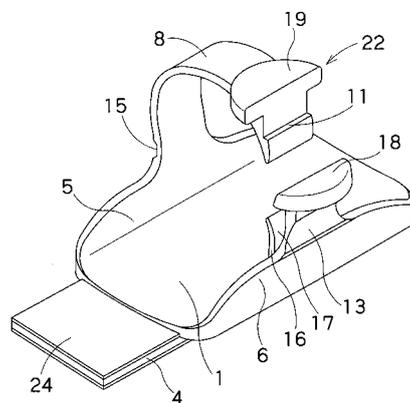
(54) 【発明の名称】 コード類固定具

(57) 【要約】

【課題】 電源コード、モジュラーケーブル、プリンターケーブルその他の各種コード類を確実に保持、固定でき、コード類の取外しや追加ができて体裁が良く使い勝手のよいコード類の固定具を得るようにする。

【解決手段】 コード類を固定したい場所に貼着される基板1に、コード類を安定的に定置できるような側壁5、6を形成する。一方の側壁5から他方の側壁6に向かって延びるコード類を保持するためのカバー帯8を設ける。このカバー帯8の先端部に係止段部11を設け、他方の側壁6に設けた支持体13の係止部14と係脱可能にする。上記支持体13と並行的に位置し、カバー帯8の係止段部11を支持体13の係止部14に押し付ける押圧体16を形成し、両者の係合状態を確実にする。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

各種のコード類を定位置に保持できるようにしたコード類固定具において、固定場所に貼着する為の適応面を有する基板にコード類を定置できるように上方に立上る側壁を対向して形成し、該一方の側壁から他方の側壁に向って延び先端部に係止段部を有するコード類を保持するためのカバー帯を設け、他方の側壁には上記カバー帯先端部の係止段部に係脱可能な係止部を有する支持体を延設し、該支持体と並行的に設けられ上記カバー帯先端部の係止段部を上記支持体の係止部に押し付けて係合状態を確実にする押圧体を形成したコード類固定具。

【請求項 2】

上記支持体には、その係止部とカバー帯の先端部の係止段部との係脱状態を容易に操作できるような操作片を設けている請求項 1 記載のコード類固定具。

10

【請求項 3】

上記押圧体は、カバー帯の先端部の係止段部を支持体の係止部に押圧するために、カバー帯の先端部を確実に受けとめて押圧できるように、その上端部が支持体と離れる方向に曲る回曲部を設けている請求項 1 または 2 記載のコード類固定具。

【請求項 4】

上記基板の適応面には、粘着シートを貼着したときに貼着面から空気を抜くための溝部を形成している請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載のコード類固定具。

【発明の詳細な説明】

20

【技術分野】**【0001】**

本発明は、電源コード、モジュラーケーブル、プリンターケーブルその他のコード類を整理して固定するためのコード類の固定具に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

パソコン、コピー機、ファクシミリ、衛星放送その他の電子応用機器の急速な普及によって、電源や各種の機器間をつなぐコード、ケーブルなど（以下、コード類という）が多用されているが、これらのコード類は事務所や家庭などにおいて雑然と行き交っており、掃除の際の邪魔になるし、誤ってコード類に手や足を引掛けたりすることもあり、どのコード類が何と連結されているのかも判り難くなっている。また、見た目にも汚くてきれいに整理することが望まれている。

30

【0003】

こうしたコード止め具として、フック状に形成した止め具を壁面に固定し、そのフック部にコードを掛けるようにしたものが知られている（特許文献 1）が、更にコードを確実に、安定に保持することができると共に、一層使用し易いものが望まれている。

【特許文献 1】特開 2001 - 339829 号公報

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

本発明は、各種コード類を確実に保持、固定することができると共に、コード類が追加されたり、配線が変更となったり、取り外すときにも対応できるような、体裁が良く使い勝手のよいコード類の固定具を提供しようとするものである。

40

【課題を解決するための手段】**【0005】**

本発明は、定位置に固定したいコード類を周囲から取り囲むようにして係止すると共に、コード類の取外し、追加も容易にしたものであって、固定すべき場所に貼着される基板にコード類を安定的に定置できるような側壁を対向して形成し、一方の側壁から他方の側壁に向って延びるコード類を保持するためのカバー帯を設け、このカバー帯の先端部には他方の側壁に延設した支持体の係止部に係脱可能な係止段部を設け、上記支持体と並行的

50

に位置し、カバー帯の係止段部を支持体の係止部に押し付けて係合状態を確実にする押圧体を形成したものである。

【発明の効果】

【0006】

本発明は上記したように、固定場所に貼着した基板の上にコード類を位置させるとコード類は安定的に定置できるので、その上からカバー帯でカバーするようにしてその先端部の係止段部を支持体の係止部に係合すると、コード類はその周囲から取り囲まれて確実に保持することができるし、支持体に並行するような押圧体はカバー帯先端部の係止段部を支持体の係止部に押圧するようにしているので、カバー帯が支持体から外れるようなこともなくて確実な固定ができる。

10

また、上記カバー帯と支持体との係合状態を解けばコード類の取外し、追加も容易に行うことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0007】

本コード類固定具22は、通例、ポリプロピレン、ポリエチレン、ポリ塩化ビニル、ポリエステル、ポリアミドその他の僅かな弾性を有するプラスチック材料で一体的に形成するとよく、環境面から見て再生プラスチック等を使用するとよい。

このコード類固定具22には、略長方形、略正方形や楕円形などの所要の形状をした基板1があり、該基板1の一面はコード類を固定しようとする場所に貼着する為の貼着用の適応面2に形成している。

20

【0008】

図示のものは、隅丸長形状の基板1の一面に形成されている貼着用の適応面2は、外周縁から少しの間隔9をおいて僅かに突出する突出面10を形成し、その中央部に長手方向に延びる浅い溝部3を設けており、後記する両面粘着シート4を貼付する場合の空気抜き役割を果たしており、両面粘着シートを一層確実に貼付することができる。

【0009】

上記基板1の貼着用の適応面2と反対面の側部からは側壁5、6が上方に立上っており、一方の側壁5からは、他方の側壁6に向かって延びるカバー帯8を形成しており、このカバー帯8の先端部には係止段部11を形成している。上記他方の側壁6には上方に立上る支持体13が設けてあり、この支持体13には係止部14が形成してあって、上記カバー帯8の先端部の係止段部11と係脱可能となっている。

30

【0010】

図示のものでは上記側壁5、6が比較的低く形成され、カバー帯8も比較的細い幅に形成されているが、これらの側壁及びカバー帯の高さ及び幅も用途に応じて適宜のものにすることができる。また、上記カバー帯8の基部付近は薄肉部15に形成しておりカバー帯8の開閉作用を容易にしている。そして、上記係止段部11と係止部14は階段状に形成しているが、突起と溝や穴その他の係止段部と係止部とによって係脱状態を作ることができるような各種の段部の態様のものを使用することができる。

【0011】

上記支持体13の内側には、これと並行するような押圧体16があって、上記カバー帯8の先端部の係止段部11を係止部14に向かって押圧し、両者の係合状態を確実に維持できるようにしている。この押圧体16の上部には支持体側とは反対側に曲った回曲部17を形成しており、上記カバー帯8の先端部の係止段部11を支持体の係止部14に係合させる場合の案内部分となっており、確実な係合状態に導くことができる。図示のものでは、押圧体16が基板1から立上がるように形成されているが、側壁6などから立上がるように形成することもできる。

40

【0012】

上記支持体13の上端部には、係合状態にあるカバー帯8の係止段部11との係合を解くときに、支持体13を外方に撓むように変位させることを容易にする操作片18を形成しており、カバー帯8には先端部の係止段部11に隣接してこの係止段部11を支持体1

50

3と押圧体16の間に押し込み易くする操作部片19を設けている。図示のものでは、上記操作片18と操作部片19とにより、一体として丸形の形状を為すように形成している。

【0013】

このコード類固定具22を使用する場合、壁とか机の側面とか、棚の側面とか、柱とかその他のコード類を固定したい場所を選定し、基板1の適応面2に両面粘着シート4の一面を貼付け、他面を上記固定場所23に貼付けると、この固定具を選定場所に取り付けることができる。図示の両面粘着シート4は固定場所に貼付した後で、非粘着シートで一部が覆われ外方へ突出している摘み部24を摘んで引張ると両面粘着シートが伸長され、貼着状態が解けて剥されるものを使用しているが、通常の若干のクッション性を有する両面テープ等でもよいし、場合によっては接着剤で貼付けることもできる。

10

また、コード類の長さによっては、このコード用固定具を適当な間隔を置いて複数個取付けるようにする。

【0014】

次に、上記カバー帯8を開いて、コード類25を基板1の上に載せるようにすると、このコード類は基板1と側壁5、6によって定置されるようになるので、カバー帯8の先端部を支持体13と押圧体16の回曲部17の間に挿入するようにし、操作部片19によって押し込むと、カバー帯8先端部の係止段部11は支持体13の係止部14に係合する。そして、上記カバー帯8の係止段部11は押圧体16によって係止部14側へ押圧されているので、係合状態が確実に保持され、コード類を整理して固定しておくことができる。

20

【0015】

上記コード類を取外したり、追加して固定したりする場合には、操作片18を指で押さえるようにすれば支持体13は撓むように外方へ変形するので、係止部14が係止段部11から外れて両者の係合状態が解かれるので、カバー帯8を開いてコード類の取外し、追加ができ、その後でカバー帯8をかぶせるようにして再び上記の如く係止段部11を係止部14に係合させるようにすればよい。このコード類固定具は、複数のコード類を保持する場合の他にも一本のコード類を保持するように形成することができるし、上記の如く一体形成ではなく上記各部片の機能が果たせるように複数の部片で形成することもできる。

【図面の簡単な説明】

【0016】

30

【図1】本発明の実施例を示す斜視図である。

【図2】図1のものを固定場所に固定した状態を示す一部切欠き正面図である。

【図3】図1の一部切欠き底面図である。

【図4】図1のものでコード類を固定した状態を示す説明図である。

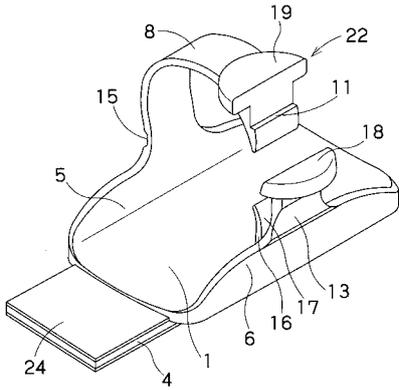
【符号の説明】

【0017】

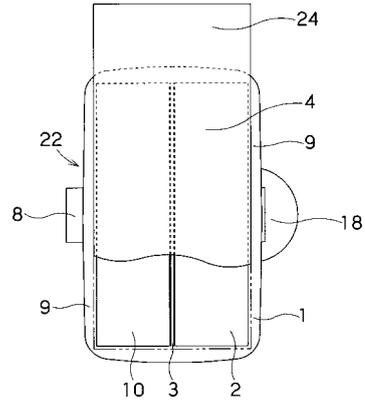
1	基板	2	貼着用の適応面	3	溝部	4	両面粘着シート
5、6	側壁	8	カバー帯	10	突出面	11	係止段部
13	支持体	14	係止部	15	薄肉部	16	押圧体
17	回曲部	18	操作片	19	操作部片	22	コード類固定具
23	固定場所	24	摘み部	25	コード類		

40

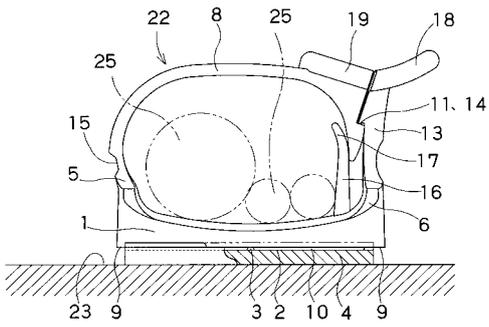
【 図 1 】



【 図 3 】



【 図 2 】



【 図 4 】

